資料２

第４回柏市子ども・子育て会議

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

令和６年２月６日
こども部保育運営課

１　利用定員の設定

子ども・子育て支援新制度においては，市町村が施設型給付・委託費，地域型保育給付費を支給することとされている。

都道府県，市町村等の「認可」を受けた事業者がこれらの給付を受けるためには，市町村が「確認」を行う必要があり，「確認」を行うにあたっては，市町村が各施設・事業の「利用定員」を定める必要がある。

ア　教育・保育施設（認定こども園，保育所，幼稚園）の利用定員は，認定こども園と保育所は２０人以上，幼稚園は定めがない。
イ　利用定員は，認定区分（１号：満３歳以上・２号を除く，２号：満３歳以上・保育認定，３号：満３歳未満・保育認定）ごとに設定。
ウ　利用定員は，認可定員（施設の設置にあたり認可された定員）と一致させることを基本とする。

２　利用定員の設定の意見聴取

子ども・子育て支援法第３１条第２項においては，市町村が特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは，あらかじめ，市町村の子ども・子育て会議等の審議会その他の合議制の機関に意見を聴かなければならないとされている。

３　柏市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策との関係

２号（学校教育利用希望が強い」以外），３号

【北部】

		令和５年度	令和６年度	増加数
量の見込み		3,460	3,631	171
確保方策	特定教育・保育施設	3,367	3,523	156
	特定地域型保育事業	130	130	0
	計	3,497	3,653	156
実績見込（利用定員）	特定教育・保育施設	3,529 ※(3,466)	3,655 ※(3,623)	126 ※(157)
	特定地域型保育事業	111	111	0
	計	3,640 ※(3,577)	3,766 ※(3,734)	126 ※(157)

【中央】

		令和５年度	令和６年度	増加数
量の見込み		3,332	3,237	-95
確保方策	特定教育・保育施設	3,114	3,114	0
	特定地域型保育事業	91	91	0
	計	3,205	3,205	0
実績見込（利用定員）	特定教育・保育施設	3,148 ※(3,128)	3,193 ※(3,193)	45 ※(65)
	特定地域型保育事業	129	148	19
	計	3,277 ※(3,257)	3,341 ※(3,341)	64 ※(84)

【南部・東部】

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>増加数</th></tr>
<tr><td colspan="2">量の見込み</td><td>2,673</td><td>2,594</td><td>-79</td></tr>
<tr><td rowspan="3">確保方策</td><td>特定教育・保育施設</td><td>2,624</td><td>2,624</td><td>0</td></tr>
<tr><td>特定地域型保育事業</td><td>38</td><td>38</td><td>0</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,662</td><td>2,662</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実績見込（利用定員）</td><td>特定教育・保育施設</td><td>2,500
※(2,492)</td><td>2,620
※(2,610)</td><td>120
※(118)</td></tr>
<tr><td>特定地域型保育事業</td><td>69</td><td>69</td><td>0</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,569
※(2,561)</td><td>2,689
※(2,679)</td><td>120
※(118)</td></tr>
</table>

【市全域】

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>増加数</th></tr>
<tr><td colspan="2">量の見込み</td><td>9,465</td><td>9,462</td><td>-3</td></tr>
<tr><td rowspan="3">確保方策</td><td>特定教育・保育施設</td><td>9,105</td><td>9,261</td><td>156</td></tr>
<tr><td>特定地域型保育事業</td><td>259</td><td>259</td><td>0</td></tr>
<tr><td>計</td><td>9,364</td><td>9,520</td><td>156</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実績見込（利用定員）</td><td>特定教育・保育施設</td><td>9,177
※(9,086)</td><td>9,468
※(9,426)</td><td>291
※(340)</td></tr>
<tr><td>特定地域型保育事業</td><td>309</td><td>328</td><td>19</td></tr>
<tr><td>計</td><td>9,486
※(9,395)</td><td>9,796
※(9,754)</td><td>310
※(359)</td></tr>
</table>

※平成３０年度以降開設園の利用定員は，４・５歳児の利用者数が少ないことを考慮し，開設１・２年目の４・５歳児を少なくする柔軟な定員設定を行っています（括弧内の人数。２年目は５歳児のみ）。

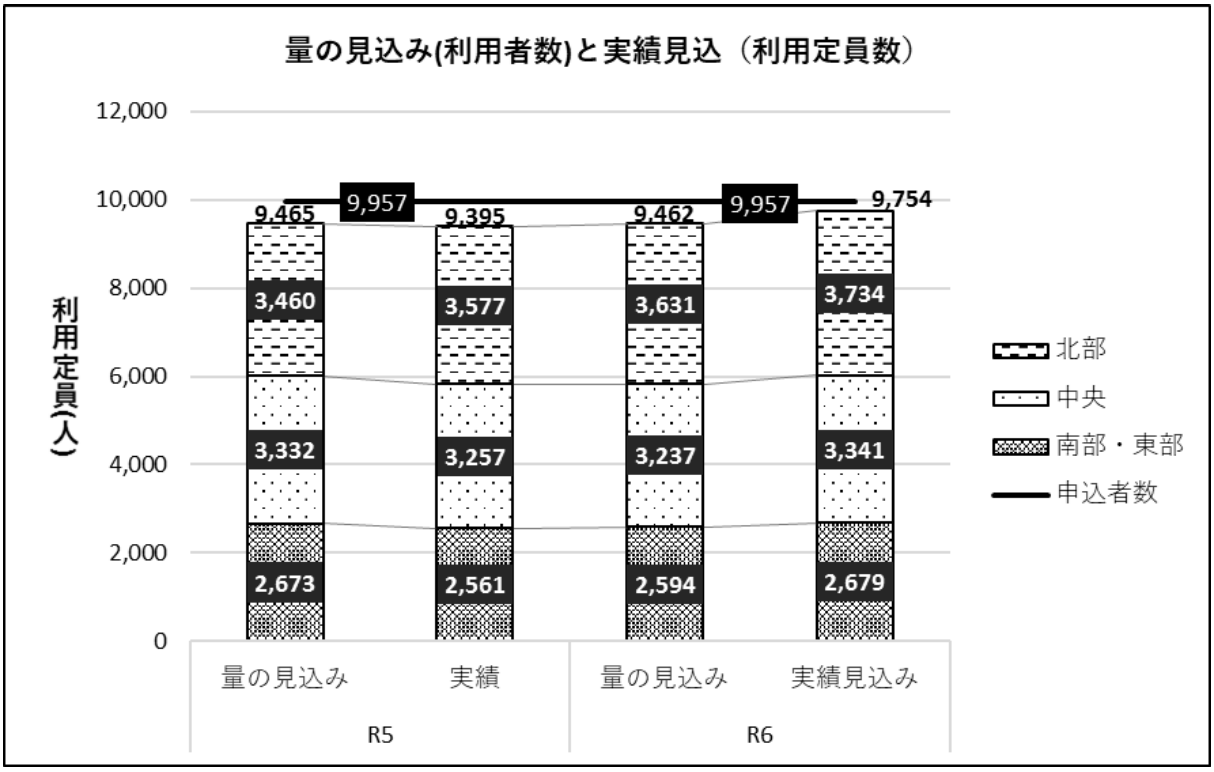

※１実績見込みは柔軟な定員設定によるもの
※２実績見込みと入園申込者数の差については，当該グラフには含まれていない認可施設において，必要な面積を確保した上で定員以上を受入れる弾力化や企業主導型保育施設等の認可外保育施設により需要を充足させることが可能と考える。

４　対象施設及び利用定員（案）

令和６年４月１日移行予定の施設として追加となるものは，下記のとおり。

番号	地域区分	名称（仮称）	類型	利用定員（人）					予定認可定員（人）
				１号	２号	３号		合計	
						０歳	１・２歳		
①	中央	認定こども園 豊四季幼稚園	幼稚園型 認定 こども園	450	30	＼	＼	480	480

５　令和６年４月１日開園または移行予定の施設（参考）

<u>※以下の施設は，第３回柏市子ども・子育て会議にて審議済みであるため，今回の会議では審議対象外。</u>

番号	地域区分	名称（仮称）	類型	利用定員（人）					予定認可定員（人）
				１号	２号	３号		合計	
						０歳	１・２歳		
①	南部・東部	認定こども園 晴山幼稚園	幼稚園型 認定 こども園	210	60	＼	＼	270	270
②	北部	認定こども園 まつばようちえん	幼保 連携型 認定 こども園	54	36	0	24	114	114
③	北部	あんのん保育園	保育所	＼	22	6	18	46	60
④	南部・東部	酒井根ひがし 保育園	保育所	＼	24	6	20	50	60
⑤	中央	うぃず南柏第 二保育園	小規模 保育事業 Ａ型	＼	＼	6	13	19	19

別添

1　施設の概要（予定）

（1）幼稚園型認定こども園（移行）

①（仮称）認定こども園豊四季幼稚園

ア　建物その他設備の規模及び構造

（ｱ）敷地面積　3,973.30 ㎡

（ｲ）延床（園舎）面積　1,688.60 ㎡

（ｳ）保育室及び遊戯室面積　1,124.27 ㎡

（ｴ）園庭面積　2,436.83 ㎡

（ｵ）構造　鉄骨造 2 階建（耐火建築物）

イ　認可定員

	3歳児	4歳児	5歳児	計
2 号	10	10	10	30
1 号	140	155	155	450
計	150	165	165	480

ウ　利用定員（令和 6 年度）

	3歳児	4歳児	5歳児	計
2 号	10	10	10	30
1 号	140	155	155	450
計	150	165	165	480

エ　必要面積

（ｱ）園舎　1,620.00 ㎡

（ｲ）保育室及び遊戯室　950.40 ㎡

（ｳ）園庭　1,360.00 ㎡

オ　職員の配置予定

園長	副園長	主幹 保育教諭	保育 教諭		看護師	栄養士	調理員
1	1	1	常勤 16	非常勤 5	1	1	委託

事務員	子育て 支援員	その他	嘱託医	嘱託 歯科医	学校 薬剤師
2	0	12	1	1	1

カ　経営の責任者

名称　　　学校法人柏芳学園

理事長　　吉田　和正

所在地　　柏市旭町７－４－５８

キ　運営実績

施設種別	名称	所在地
幼保連携型認定こども園	柏の葉こども園	柏市十余二
小規模保育事業Ａ型	豊四季もりの保育園	柏市旭町

ク　その他

既存の豊四季幼稚園が，幼稚園型認定こども園へ移行するもの